

令和6年度(2024年度)第4回吹田市青少年問題協議会会議録(要旨)

開催日	令和7年3月10日(月)	開催時刻	午後3時～4時30分
場 所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室		
出席者	赤尾会長、尾崎副会長、説田委員、大嶋委員、塩路委員、森田委員、福田委員		
欠席者	梅村委員		
事務局	二宮青少年室長、大川地域教育部総括参事、小川青少年室参事、前田青少年室主幹、荻野青少年室主査		
傍聴者	なし		
案 件	(1)吹田警察署報告(闇バイトについて) (2)その他		
事務局	令和6年度第4回吹田市青少年問題協議会を始めさせていただきます。本日は、梅村委員から欠席の御連絡をいただいております。それでは、ただ今からは、会長に進行をお願いしたいと存じます。赤尾会長よろしく願いいたします。		
会長	議事に入ります前に、本日の傍聴希望者の確認をさせていただきます。傍聴希望者はいらっしゃいますか。		
事務局	本日傍聴希望者はいらっしゃいません。		
会長	それでは、本日の会議の資料について事務局から説明をお願いします。		
事務局	【配付資料の説明】		
会長	案件1「吹田警察署報告(闇バイトについて)」事務局から説明をお願いします。		
事務局	本日は、闇バイトについて、まず吹田警察署より、現状の御報告をいただいております。市議会におきましても、令和6年11月定例会におきまして、若者はなぜ闇バイトに応募するのか。その動機に関する質問がございました。委員の皆様からも若者が闇バイトの危険性を認識するにはどうすればいいのか等の御意見を頂きたいと思っております。		
会長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、若者の闇バイトの危険性に関する効果的な認識方法などについての御意見を頂く前に、まず報告を受けたいと思っております。それでは、よろしく願いいたします。		
委員	本日は昨今、闇バイトが関係した強盗事件等が各地で相次いでおり、未成年が逮捕される事件も発生するなど、非常に深刻な現状となっていることから、若者がどうして闇バイトに関わってしまうのかについてお話しします。		

	未成年が闇バイトに応募してしまう主な理由は、SNS 等の募集広告に記載された「高額バイト」「高額現金」「高額収入」「楽で簡単高収入」「一日〇〇万円」「即日即金」「即日払い」「お金配ります」等と高額報酬をアピールする募集文言でバイトに誘導しますが、全て「捨て駒」となる実行役を募っています。他の文言としては、「安全に稼げます」「犯罪ではありません」「ホワイト案件」「グレー案件」「人を運ぶ仕事」「地方へ出張する仕事」「単発バイト」「高校生でもいける」「荷物(書類)を受け取る」「本日稼働可能」「詳しくは DM(ダイレクトメール)」で、甘い文言で誘惑します。 最近では、日本の高校生を「海外リゾートバイト」「海外で短期間高収入」「翻訳作業」等と誘い、中国系のマフィアの下で特殊詐欺を働かせている事案も発生しています。 若者は、闇バイトとは思わず、高額な報酬がもらえる簡単な仕事と思い込み、犯人グループから匿名性の高い通信アプリ「Telegram」「Signal」をインストールするよう指示があり、以降証拠を残さないために指示をされた通信アプリを通してやり取りを行うこととなります。仕事を行うために身分確認が必要と言葉巧みにそそのかし、運転免許証や住民票、マイナンバーカード、学生証等の身分証明書を撮影した画像等をはじめ、中には自宅や実家の写真、家族の個人情報等を送らせます。そして、把握した個人情報を利用して、バイトに応募した者が犯行をちゅうちょしたり、グループから離脱しようとした場合、「家に行く」「家族に危害を加える」「犯行を警察に言う」等と脅しを掛け、追い込み、服従させることで特殊詐欺の受け子や出し子、強盗等の実行役として繰り返し犯罪に加担させます。 そのため、闇バイトに関わらないための3つのポイントが重要となります。1つ目は、疑うことで、通常ではあり得ない不自然なアルバイトの求人があったら、まずは疑ってください。簡単にお金は稼げません。2つ目は、調べることで、中には割の良いアルバイトはあるかもしれませんが、決して短絡的に応募せず、インターネットを活用して正規のバイトであるか確認させることが重要です。3つ目は、相談することで、家族や友人等、誰かに相談することが重要です。自分が気付けなかったとしても、相談した人がその仕事はおかしいのではないかとアドバイスを受け、思い止まらせるきっかけとなります。一人で決めない、悩まないが鉄則です。 警察では、闇バイトに応募してしまった者、既に犯行を犯してしまった者を保護するプログラムがあります。吹田市内の若者が、そのような闇バイトに加担させられそうになった話を耳にすれば、吹田警察署に相談するように勧めてください。警察は 24 時間相談に乗ることができますので、皆さんが若者の犯罪への兆しや噂話等を認知すれば、吹田警察署に御一報ください。 若者が闇バイトに加担しないように若者の未来を守るのは警察だけではできません。皆様方の御協力をお願い申し上げまして、私の御報告とさせていただきます。
会長	ただ今、案件1「吹田警察署報告(闇バイトについて)」御説明いただきましたが、委員の皆様から若者が闇バイトの危険性を認識するにはどうすれば良いかについて、意見を受けたいと思います。
委員	昨年の 12 月に、日当4万円のアルバイトの募集のメールが私に届きました。こういった内容について、警察に連絡した方がいいのでしょうか。
委員	情報を集約しますので、御連絡していただければと思います。

委員	闇バイトをした人が、犯罪かもしれない気が付いたとき、警察に連絡する人はどれくらいいるのですか。
委員	吹田警察署では聞いたことがありません。気が付いていないことや脅されて言い出せないことが多いです。捕まった若者は「これで犯罪に加担しなくてよかった。ありがとうございます」というような普通の子です。
委員	中学校や高校においては、闇バイトについて話をされていますか。
委員	要望があれば話をしています。
委員	闇バイトについて保護者も聞く必要があると思います。市報に掲載することや、ホームページにおいて動画を掲載することのほか、学校において動画を観る機会を設けるといった方法もあると思います。周知をしてほしいです。
委員	今後、検討したいと思います。
会長	関西大学においても、学生を集めて薬物防止のための啓発をしていました。
委員	薬物に関する犯罪も多いです。吹田警察署の管内でも上位に入るほど多くなっています。
委員	吹田が3番目に薬物犯罪が多いと聞いて驚きました。理由はなぜでしょうか。
委員	吹田の子供は素直な子供なので、だまされやすいことが多いです。
委員	闇バイトという言葉は知っていても、具体的なことを知らない子供たちが多いのが実態だと思います。自分のこととして認識させることが必要だと思います。
委員	去年、防犯教室の一環として、中学3年生を対象に闇バイト撲滅教室を実施しました。学警連絡会に依頼があったと思います。吹田警察とも連携しながら、授業や集会で啓発することを続けていかなければいけないと思います。
会長	学警連絡会というのは、どういった内容なのですか。
委員	学警連絡会は、吹田市の中学校の生徒指導主事、吹田警察署、子ども家庭センター等が集まって情報を共有する場です。学期に1回、実施しています。また、合同パトロールをしています。
委員	保護者に情報を届けることはないですね。闇バイトの情報は子供と大人に届ける必要があると思います。PTA 協議会として、どうすれば保護者に届くのかを考えます。
委員	7月と11月に青少年指導員が中心となって各地域でパトロールをしています。地域によ

	りますが、今年 350 人くらい参加して実施しています。ある地域では、吹田東高校の生徒と一緒にパトロールしてくれたと聞いています。
委員	山田東中学校区の地域教育協議会では、保護者に聞いてほしいテーマを選んで講演会をしています。保護者は余り集まらないのが現状です。山田派出所の方が北山田の集会所に訪ねてきて、特殊詐欺にだまされないよう気を付けてくださいという話をしてくださっており、犯罪は身近にあるのだなと気付くことができるので、そういったことでも周知できると思います。
委員	電話では話をしている相手が見えませんので、恐ろしさが伝わりません。子供や年配の方に、そういったことを伝えていかないといけないと感じております。
委員	昨年の9月に、カードが不正に使われているというショートメールがあり、カード番号を入れてくださいと言われ、おかしいなと気が付き、慌てました。
委員	今はひったくりや侵入犯罪などより、詐欺の被害の方が多いです。ほぼ毎日被害が出ています。ロマンス詐欺では1件の被害額が多額になる傾向があります。
会長	PTA や保護者への情報提供など、吹田警察署と青少年室が連携して取り組んでいただければと思います。
会長	案件のその他(1)「子供の居場所について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	令和5年 12 月 22 日、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定されました。この指針は、子供・若者の声を聴き、子供・若者の視点に立った居場所づくりを推進していくための、政策上の根拠となるものであり、指針に書かれている内容を基に、全国で子供の居場所づくりを推進していくこととされています。また、後ほど報告させていただく今般策定を決定した「吹田市こども計画(仮称)」でも同様に更に推進していくことを位置付けております。居場所がないことは孤独や孤立の問題と深く関係しており、子供が生きていく上で居場所があることは不可欠となっています。委員の皆様も子供の居場所づくりに関して、日頃から様々な取組をいただいているところだと思います。引き続き、よろしくお願い申し上げます。
会長	事務局から説明があったとおり、委員の皆様から、子供の居場所づくりについて取り組んでおられることや、課題等について御意見を受けたいと思います。
委員	児童センターが中学生も利用対象になると思いますが、説明をお願いします。
事務局	本市では小学生を対象としておりましたが、他の自治体では中学生や高校生までを対象としているところが多い状況となっております。吹田市内では、北千里児童センターを除き、令和7年4月から中学生も対象となります。また、日の出町児童センターにおいては、7月頃から供用を開始し、高校生も対象としていく予定となっております。子供の居場所や不登校の見守り等の機能拡大をしたいということで、条例改正の手続きを済ませており

	ます。
委員	日の出町児童センターは建て替えて新しい建物になるので、対象が拡大されても対応できると思いますが、既存の建物ではどうやって対応していくのでしょうか。
事務局	今後、新設の施設のほか、既存の施設でも比較的新しい施設などで受入対応可能な施設は、対象の拡充が検討されるものと考えております。
事務局	夢つながり未来館も、居場所の機能を持つ施設となっており、小・中学生、高校生や大学生も利用しています。児童センターが中学生まで対象とするに当たり、夢つながり未来館においてどのような運営をしているのか、児童厚生員を対象とした研修会を実施しました。
事務局	それぞれの施設において何ができるのかが分かりにくいので、できることを情報発信することが大事になってくると思います。地域の方や施設の利用者にも理解していただきながら使っていただける居場所となるように、情報を発信していかなければいけないと思います。
委員	北山田地区には校区外にしか児童センターがなく、子供だけで校区外には行けないので、児童センターに通う子供はほぼいません。山田西児童センターは古い施設で、トイレの壁が低かったり、机も小さい子供用しかなくて、どのようにして中学生を受け入れるのだらうと思っています。中学生も利用できるということが余り知られていないように聞いています。太陽の広場についてですが、課題は、働く方が増えているので、見守りをしてくれる人が不足していることです。PTA の連絡メールを送信してくれる人が2割くらいと聞いていますので、厳しいのが現状です。子供が 200 人以上集まるので、見守りの人が減ると安心安全な居場所ではなくなるのではと心配しています。
委員	共働き世帯が増え、核家族化が進んで、PTAは任意団体なので、会員が集まらずPTA活動ができない地域も出てきています。そのような場合、PTAからメールを流しても、会員でない人は見てくれないので、PTA全員に情報を届けるのはとても難しい状況です。PTA 協議会では、不登校フォーラムを開催しました。保護者が相談できる場所をふやしていければいいと思います。相談先は、安心できるということが必要だと思います。本日、吹田警察署からお配りいただいた大阪府警が作成した闇バイトのチラシについて、困ったときに相談がしやすいように、相談先のイラストをもう少し優しいイラストにしたり、裏面に記載している情報が重要なので、それを表面に記載した方がいいと思いました。
委員	御意見ありがとうございます。
委員	相談できる場所は安心できる場所である必要があるので、警察も含めた横の連携が必要だと思います。
委員	私は地域でキックベースボールチームのコーチをしていますが、小学6年生が卒業したらメンバーが足りなくなるので、今年の3月でチームが解散することになりました。子供たち

	は家族行事を優先する時代になったと感じております。
会長	案件のその他(2)「吹田市こども計画(仮称)の策定について」、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	今年度は、吹田市青少年問題協議会において、3回にわたり、「吹田市こども計画(仮称)」について説明させていただき、様々な御意見を頂きありがとうございました。「吹田市こども計画(仮称)」につきましては、吹田市子ども・子育て支援審議会の答申を受け、さらに吹田市政策会議の審議を経て、策定を決定しました。これにより、令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)の5年間を計画期間とした同計画を開始することになります。今後のスケジュールとしては、令和7年3月下旬に同計画を市ホームページに掲載予定です。「吹田市こども計画(仮称)」の概要版を資料としてお配りしておりますが、計画の冊子又はデータが出来次第、提供させていただきますので、御承知願います。
会長	ありがとうございます。委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いします。
委員	地域子ども・子育て支援事業の量の見込が記載されていますが、人口についてはどのように考えておられますか。
事務局	人口推計を基に児童数がどれくらい増えるのかなどを基に算出しているものと考えております。
委員	今年の年初の市長の挨拶で、吹田市の人口は40万人をいずれ超えると言われていましたが、本当に40万人に達するのでしょうか。
事務局	吹田市は人口密度が高く、主にニュータウンにおいて人口の伸びしろがあるということや、40万人まで人口が増えるという推計があったと思いますので、それを基にお話をされたのだと思います。
委員	この計画をどうやって実行していくかが大事だということを意見として申し上げておきます。
委員	この計画の中で子供の表記がそろっていないので見にくいのですが、表記の基準はどのようなになっているのでしょうか。
事務局	吹田市の公用文に関する規程などにより、漢字で「子供」を使用しています。法令に根拠がある語を用いる場合や固有名詞については、その表記に従っています。
会長	案件のその他(3)「山五地区青少年対策委員会について」、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	山田第五小学校は令和4年度から過小規模校となり、令和7年4月から山田第三小学校に統合することが正式に決定しました。統合決定後の山五地区青少年対策委員会との

	協議において、委員長から「令和7年度は山五地区青少年対策委員会として残り、引き続き活動を続けたい」という意向がございました。山五小学校の運動場を利用して、学校開放事業も実施する予定であることから、統合1年目の経過措置として、令和7年度については山三地区と山五地区のそれぞれの活動を認め、補助金を交付する予定です。令和8年度以降は活動状況などから検討する予定です。
会長	ありがとうございます。委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いします。 【意見なし】
会長	ほかに事務局より何かありますでしょうか。
事務局	令和6年度の吹田市青少年問題協議会の開催につきましては、本日が最終となります。委員の皆様におかれましては、福田委員の任期が令和7年7月 31 日まで、福田委員以外の委員の皆様の任期が令和7年6月 30 日までとなっておりますことから、現在の委員の皆様でお集まりいただくのは、本日が最後となります。
会長	本日が任期中最後の開催となりますので、委員の皆様から、一言ずつ御挨拶いただきたいと思います。 【委員より挨拶】
会長	最後に青少年室長より御挨拶をお願いします。 【青少年室長による閉会の挨拶】
会長	それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。